

迂言的have使役構文に関する構文理論的考察

A Construction Grammar Approach to the *Have* Causative Construction.

現 影 秀 昭

GEN'EY, Hideaki

In this paper I have attempted to show that a constructional approach provides a coherent story about the *have* causative construction. The semantics of *have*-causatives as a complex conceptual structure (i.e., embedding a subevent within a superordinate event) predicts not only the syntax but also various properties of the construction; that the inanimate subject is prohibited in the matrix subject position, that the alternation between causative reading and experiential reading is correlated with the alternative placement of the focus on the semantic predicates and the placement of the primary stress, that “substitute of the argument,” the phenomenon similar to Kageyama’s (1996) “replacement of the argument” emerges, that the matrix passivization is prohibited but the passivization in the complement is allowed, and that the unaccusative verb *die* can appear in the complement clause when the *have* causative construction is motivated by the schema of the resultative.

0 . 序

本論考では概念構造・項構造・統語構造の対応を適正に捉えるという構文文法の基本理念を念頭におき、Jack had Jill run in the three-legged race. の様な迂言的have使役構文に対して、補文が下位事象として、haveの属する上位事象に埋め込まれた概念構造を設定する事により、*The confusion had Iraqis leave the country. の様に無生物が主語になれないこと、使役と経験の意味の交替が意味述語間の焦点の交替と連動し、強勢にも対応していること、影山(1996)の「項のすり替え」と類似の「項の代行」が顕現する

こと、*I was had (to) repeat the message. の様な主節の受動化は不可能だが、He’s fixing to have me sent to the penitentiary. の様な補文の受動化は可能であること、非対格自動詞dieに対象変化動詞の概念構造を重ね合わせて意味上のリンクを繋ぎ、haveの結果構文のスキーマに動機付けられることで「監督読み」が許されることを示した。

1 . have使役構文の概念構造

1.1. Ritter and Rosen(1993)および Givón(1975)の問題点

このセクションの目的は、構文文法の枠組

キーワード : have、使役、構文文法

Key words : *have*, causative, construction grammar

みに立脚する本論考の分析が持つ、Ritter and Rosen (1993) や Givón (1975) らの主要な先行研究に見られる処理に対する優位性を具体的に主張することである。

Ritter and Rosen (1993) は、have は固有の意味を持たず、補部に現れる動詞と複合述語を作り、使役の意味になったり、経験の意味になったりすると仮定し、一見迂言的使役の構造を持つ have 使役が、複合述語を形成することで語彙使役と同じ性質を持つと主張する。しかし、影山 (1996:207ff.) に従い、「形態的」な合成としての「複合動詞」と、2つの概念構造を1つに統合する「意味的」な合成とを区別した上で、意味的な合成を発達させている英語に、Ritter and Rosen (1993) 式の「形態的」な合成としての複合動詞(述語)が存在すると仮定すると矛盾が生じる。影山 (1996:207-208) によれば、V1 + V2 型の「押し開ける、揺り起こす」の様な「形態的」な合成(複合動詞)を活用する日本語と異なり、英語はV2に相当する述語概念をそのまま動詞で表した *have-happen や *have-fix の様な複合動詞は少なくとも have 使役には存在しないからである。従って、have と補文動詞が結びついて have & run の様な複合述語を作り、その事象が延長されるという Ritter and Rose (1993) の分析は、認知の世界での出来事としての事象構造に、形態的な複合述語を持ち込んでいることになり、レベルの混同があることになり受け入れることができない。一方、本論考の様に、形式と意味が直結した「構文」という概念に意義を認め、辞書と統語論の連続性(さらには語彙使役と統語的使役の平行性)を主張する構文文法の立場に立てば、そもそも複合述語を仮定する必要はなく Ritter and Rose (1993) の分析が抱え

る問題も生じない。さらに Ritter and Rosen (1993:529) では have と補文の述語が合わさって1つの事象を表わし、have は独立した事象ではないことを論じている。これは、have が補文の述語に従属しているという捉え方である。しかし、Ritter and Rosen (1993) の複合述語自体が否定されれば、have が独立した事象ではないという主張も否定されることになる。本論考では、概念構造において、have は上位事象を表わし、補文が表わす下位事象が埋め込まれ、両者の間に認知的つながりが成立することにより、全体として1つの事象をなすと仮定する方が言語事実に即した分析を与えることができることを例示する。

Givón (1975:66, 70-71) は、語彙使役と迂言的使役をはっきりと区別した上で、have には「仲介役を介したコントロールの行使の使役動詞 (mediated control causation verb) (言い換えると have は仲介役としての動作主を要求する動詞) であると分析している。しかし Givón (1975) は迂言的 have 使役が補文に「仲介役」としての動作主を要求するという特性が、語彙的な run / jump 使役構文に見られる影山 (1996) が「項のすり替え」と呼ぶ現象と共通点を持つことを見逃している。一方、本論考は、辞書も統語構造も共に、形式と意味が対になったデータ構造であり、その意味で両者を厳密な意味で区別しないという Goldberg (1995) の構文文法の立場に立ち、語彙的使役と統語的(迂言的)使役のいずれも概念構造を想定して分析し、迂言的 have 使役には「項のすり替え」と類似の「項の代行」が顕現すると分析するので、2種類の使役を統一的に扱うことができるという利点がある。

1.2. have使役構文の複合的概念構造

本論考では、haveなどの純粋な使役動詞とともに、非使役的なイベントを表わす動詞を用いることで使役的な構文を作る(1)の様なhave構文に、(2)の様な(複合的)概念構造を仮定し、その諸特性を分析する。

(1) John had Jill run in the three-legged race.

(使役)

(2) $[_{EVENT}[_{Thing} \times ACT]_i] CONTROL[_{SUB-EVENT}[_{y_i} ACT]_j]$

'have' (EXPERIENCE) 'running'

CONTROL $[_{y_i} MOVE [_{Path}]]$

すなわち本論考では、(2)の様な概念構造が、構文の指定する意味で、(1)の様な形式と対応し、この形式と意味の対応を「構文」と捉える。従って、使役動詞のhaveそれ自体は、意味が希薄だが、この構文に現れることによって意味を与えられると主張することになる(cf. Ritter and Rosen (1993), Goldberg (1995))。さらに本論考では(外界における状態、出来事、または行為をまとめたもので、動詞によって言語化される)事象を語彙概念構造として公式化する影山(2002:119)の枠組みを採用する。このアプローチを取る理由はhave構文の適正な分析の可能性によって間接的に支持される。例えば、語彙使役の「項のすり替え」と類似の「項の代行」が迂言的使役に顕現し、その平行性を捉えることができ、さらには辞書と統語論の連続性(Goldberg (1995:7))を裏付ける証拠となることが挙げられる。(2)はhave使役が上位事象に下位事象が埋め込まれた(すなわち2つの事象から成り立つ)構造であることを示している。すなわち(2)は(動作主を表わし主語の位置へと写像される項をとる自動詞で常に自力で活動を行うことを表わす)非能格自動詞としての

runの概念構造(下位事象)が、働きかけの部分(上位事象)に、補文として埋め込まれている事を表す。上位事象と、埋め込まれた補文の間に意味的・認知的繋がりが成立する事は、主節動詞haveのACT(働きかけ)が、補文動詞runのACT(手足を早く動かすという動作('running'))と同一である事を、ACTにjという同一指標を付けることにより表す。

また、本論考では、(3)に示される様にhave構文では無生物の原因は主語にはなれないので上位事象と下位事象をCONTROLという使役関係の概念で繋ぐことにする(CONTROLは外項として「個体(有生物)」を導入し、CAUSEはEVENT主語を導入するからである(影山(1996:197))。

(3)*The confusion had Mary leave the country.

CONTROLの概念を仮定するその他の利点は以下の如くである。

(4) I had an extraordinary thing happen to me. (経験) (Zandvoort (1975))

(5) $[[x_i ACT] CONTROL[[BECOME[_{y} BE AT-x]]]$

'have' EXPERIENCE 'happen'

(4)が示す様に、have構文の主語は「使役主」ではなく「経験者」である場合もある。なおhappen類の非対格動詞(自然発生的に起こる出来事、あるいは自然に存在する状態を表す自動詞で動作主はない)の概念構造は、[BECOME[BE]]という事態発生だけを表し、外的な使役は何も関与していない(影山(1996:144))。従って(4)の概念構造において補文にはACTは存在しない。またhave構文で用いられるhaveの意味成分であるEXPERIENCEとCONTROLという2つの意味述語については、どちらも意味的な焦点を持つことができる和分析する。意味的な際立ちを太字

で示すと(4)の概念構造ではEXPERIENCEの部分に焦点がおかれている。なお「have, getは使役の意味に用いられた時は強勢をとり、受動態の意味の場合と区別される(市河(1940:176))」, 「have構文は使役の意味に用いられた時は強勢をとり、『～される』と言う受動[経験]の意味の時は強勢がない(小西(1980:702)およびCurn(1947: § 109))」という観察に基づき、EXPERIENCEという概念は、have構文が音声的に具現化された時の強勢の有無に対応すると仮定する(cf. Jackendoff(1990))。更に本論考では(4)のhave主語の様に、形式は「使役主」だが意味的には「経験者」である場合、非対格構造(happen)の補文の上に、have主語が特別に経験者として上積みされたものと見做し、正当な外項としての特徴を備えていない考える(cf. 影山(1996))。なお被害の意味のhave構文において上積みされた経験者と、haveの目的語の間は所有関係という意味的なリンクで、その関連性を保証する(N.B. 影山(ibid.))。またRitter and Roser(1993:526, fn.6)では「経験の読み」の時には、主語と補文の項の間に所有関係があるという制約、ないし主語と同一指示のon himやto meの様なethical dativeがなければならないという制約があるという(つまり他人の時計を盗まれたというのは変である。他の人が時計を盗まれて、その人ではなく自分が被害者になるということは普通ない。出来事を経験するのは自分であって、他人の経験をその人になり代わって経験することは普通はできない)。以上のことから本論考では被害の意味のhave構文を(6a)の様に図示する。

(6) a. My friend had his watch stolen. (被害)

所有関係(意味的リンク)

b. I had an extraordinary thing happen to me. (ethical dative to me)
(Zandvoort (1975))

c. cf. She had a book stolen from the library.
(Someone stole a book from her library.の方が自然(ジーニアス英和大辞典))

ただしhaveの概念構造にCONTROLを仮定することに問題がないわけではない。haveのような純粋な状態動詞と異なり、keepやownは状態動詞だがCONTROLを概念構造に持ち、目的語を意図的にコントロールできるということを影山(1995:88)が指摘しているからである。

(7) a. This trade company is owned by John.
(影山(1996:88))

b. *Plenty of money was had by him.
(Palmer (1974)、小西(1980:695))

影山(1996:89)は統語的な受身は、目的語(内項)を主語に格上げし、もとの主語(外項)をby句に格下げするので、ownが受動化できるのは、その主語が外項であることを示すと主張する。しかし次のようなhaveの受動化の実例が存在し、もとの主語が外項となる場合もある。

(8) Pine Willy said there wasn't any money to be had hardly at all.
(Forrest Carter (1976) *The Education of Little Tree*, Ch.15, my emphasis)

「使役」のhaveを受動態態にできない理由は後のセクションで改めて説明する。従って本論考では補文を従え、複合概念構造をもつhave使役構文はJohn has two sisters.のhaveのような純粋な状態動詞とは異なり、使役読みの他に経験読みをもつことから逆算して、

理論上have使役構文においてはEXPERIENCEを使役の(一種としての)CONTROLの下位概念として位置づけることを提案する。また使役のhaveは、ownほど強くないが、ある程度補文の主語に対してコントロールを及ぼすと仮定する。これは使役主がエネルギーを被使役主へ与えることで位置・状態を変化させるという使役の図式から見て、それほど不自然な仮定ではないと思われる。(所有のhaveの概念構造にはない)CONTROLを使役のhaveに仮定するもう1つの根拠としては、「HAVEの基本用法(所有)はStativeな関係に焦点を置くが、external semanticsが所有でないときにはActive(活動動詞)としての用法を持つ」というBrugman(1988:239)が挙げられる(Brugman(1988:239)は、歴史的に見るとhaveは所有‘hold’の意味から、より抽象的な意味に発展したことをメタファーにもとづく写像でとらえられる可能性を指摘している。さらにBrugman(1988:233)はHAVEの最も基本的用法は所有であり、HAVEの経験用法や使役用法の基盤となると指摘している)。所有のhaveは1つの事象からなる状態動詞であるのに対し、have使役構文は複合事象構造を持つという点も異なる。Have構文がCONTROLであるとすれば、(4)の様な文においてもその下位概念としてEXPERIENCEを概念構造上に自然に含めることが出来ることは前に述べたとおりである。

2. 迂言的have使役構文と語彙的run/jump使役構文の平行性

本節では「[have・O・Cの]Oはしかるべき職業の人で、その人に料金を払って『ある仕事・サービスをさせる(してもらう)』あるいは目上の人が目下の人に『...させる』とい

う文脈で用いるのが基本的用法(小西友七・南出康世『ジーニアス英和大辞典』大修館、cf. Curm(1947: § 109))」であることも概念構造で捉えられることを論じる。

(9)a. I'll have to have a repairman fix the air conditioner.

b. He had the bouncers throw them out of the club. (*Oxford Advanced Learner's Dictionary* 6th edition, 2000)

c. Most Japanese companies are used to giving all of their responsibilities to a large advertising agency and having them do everything.

(A remark of Michael Johns, an American, Joint Managing Director for SPI)

(9)のhave構文の用法は、概念構造において2つの主体のうち、一方を他者にすり替えることによって「使役」の意味が生じる(10)の様な「項のすり替え(影山(2000:55, 59))」と似ている。但し(9)のhave構文は2つの主体が一緒に行動する必要は無いので、「項の代行」と呼び、(9a)には(11b, b')の概念構造を仮定する。(11b')は概念構造を簡略に表記したものである。

(10)a. The trainer jumped the horse over the fence.

b. [x ACT] CAUSE [x MOVE <manner>
[Goal]]

他者にすりかえ

(Liefrink(1973:139), 影山(1996:175), 影山(2000:55))

(11)a. I'll have to have a repairman fix the air conditioner.

- b' .[EVENT[ThingxACT]]CONTROL[SUBEVENT[yiACT]]
 └──┘
 'have(EXPERIENCE) 代行者'repair'
 CONTROL [yi REPAIR[Path]]]
 b' .[x ACT]CONTROL[[y REPAIR THE AIRCONDITIONER]]

他者（強制使役の対象）

Givón (1975:66, 70-71) もhaveは「仲介役を介したコントロールの行使の使役動詞(mediated control causation verb)」であるという(言い換えるとhaveは「仲介役としての動作主を間に挟むことを要求する(Have requires mediation by an agent)」という指摘である(ibid.))。しかし本論考は、この「動作主が仲介役」という概念を、「語彙概念構造」の問題として捉える点と、「目上の者が目下の者に行為を代行させる」という「語の背景知識としてのフレーム(Fillmore(1982) Goldberg (1995))」を考慮にいれてhaveという動詞の概念構造を規定する点でGivón(1975)とは異なる。さらにGivón(1975:72)は迂言的使役と語彙的使役の違いを強調しているが、本論考ではむしろ両者の共通点に着目する点異なる。つまり統語的使役のhave構文も、1つの動詞で使役を表す語彙的使役動詞としてのjumpも、形式と意味の結びついたものという点では共通するわけであり、最もsyntaxらしい現象と、もっともlexiconらしい現象があることは否定しないが、その中間領域も存在し、lexiconとsyntaxが連続体を成す証拠として、迂言的have使役と語彙的使役jump/runが、それぞれ項の代行と項のすり替えという平行性を示す事実を挙げることができると本論考では主張しているのである(cf. Goldberg (1995:7))。また特に(9c)の例において、責任を全面的に委譲するという文脈でhave使

役が用いられることに注意されたい。この場合、使役主(ACTの主体)が自分で修理する / 広告を出すかわりに、他者に修理させたり、広告代理店に広告を出させることになる。代行を行うREPAIRの主体は、使役主が自分の動きを代行させるのに相応しい関係になければならない。典型的には、床屋と客、目上の人と目下の人といったサービスの提供と享受や主従関係である。従って*I had my teacher [boss] check the letter. では、項の代行は起こらない。以下、類例を挙げておく。

- (12) a .What she liked most of all was an argument on religion or philosophy or politics, with some educated men. This she did not often enjoy. So she always had people tell her about themselves, finding her pleasure so.
 (D.H.Lawrence(1913)*Sons and Lovers*, abridged by Christopher Venning, Penguin Books, p.5, my emphasis)
 b ...Bill Connor, the feared public-safety comissioner who embodied segregation here, had city firemen aim their hoses at him. (Mon., May 5, 2003, *International Herald Tribune*, p.1.)
 c .The only way Americans can think about competing with the Japanese, they said, was to have Koeans do the actual work.
 (James Fallows (1989) *More Like US*, Houghton Mifflin Company, Boston, p. 8.)

(12a)も、男性と議論するのはしばしば面白くないことなので、彼女は自分が話す代わりに、もっぱら相手に身の上を語らせたということで、項の代行といえる。(12b)はBill Con-

norが所轄の消防署員に、黒人に対してホースで放水させたということであり、(12c)はアメリカ人が日本人と対抗する際、韓国人に実際の仕事は任せるということであり、いずれも自分がやるべきことを他人にやらせる項の代行といえる。

従って、以下の(13)の例においてhave使役の補文に(単に状態動詞のみならず)個体レベル述語が現れることができない理由も、ひとつにはhaveの主語は自分の代わりに、補文の主語に勉強(learn)させることはできるが、自分が「知る」代わりに他人に知ってもらう(know)ことはできないという語用論的制約が働くためであると説明できる。

(13) a. Donald had Paula learn the score of Beethoven's Fifth.

b. * Donald had Paula know the score of Beethoven's Fifth. (Baron (1974:320))

また概念構造上は、(13b)の概念構造(14)の様に埋め込まれた事象のBECOMEの項(動作主)が欠けているので、上位事象から下位事象への働きかけの連鎖が欠けてしまい「項の代行」が成り立たないということになる(仮にzは「知っているという状態」を表す変項としておく)。

(14) * [Donald ACT] CONTROL [BECOME [Paula [BE AT-z]] _____ . . .

更に(15)の様な例において、have構文の主語が「使役主」というよりは、「経験者」であると解釈されるのも「項の代行」という観点から説明可能である。またこれは概念構造で意味述語EXPERIENCEに焦点が当てられる理由でもある。

(15) a. I had my daughter fall and break her leg. (早瀬(2002:213))

b. She must have her varicose vein burst

on her. (早瀬(2002:194))

(15a)は、働きかけ(ACT)の存在しない(4)と異なり、形の上では使役で、主語(I)が自分で経験する代わりに、一体感が強い自分の身内(my daughter)に経験させるので、「項の代行」を含む(16)の様な概念構造を与える。(16) [I ACT] CONTROL [[my, daughter] FALL & BREAK HER, LEG]

have EXPERIENCE 他者(身内)

(16)は「項の代行」を通じて(疑似)体験・受身の意味が読み取られる(つまり娘は身内だから自分のことの様に痛みを感じるのである)。(15b)はACTの主体(she)とBURSTの主体(her varicose vein)は物理的に一体化しているので殆ど直接体験となる。なお、「項のすり替え」がおこるrun構文についても、have構文の「経験の読み」に類似した事例が存在する(なお(17)の例文中のeye[s]は、sを付加した形[もしくは、付加しない形]も可能)。

(17) Then, leaning back, he (=Poirot) ran his eye[s] thoughtfully round the dining car.

(Agatha Christie (1934) *Murder on the Orient Express*, Ch. 3.)

この場合、Poirotは、「自分の目」に食堂車の周囲を走らせる(めぐらせる)ということをして、「見るという経験」をするわけである。迂言的な使役のhave構文と、語彙的使役のrun構文が示す共通性の1つの側面である。

3. 迂言的have使役構文の受動化

3.1. 主節の受動化の禁止

have O doのhaveを受身にすることができないことも概念構造で説明可能である。

(18) *I was had (to) repeat the message.

(Quirk et al. (1985:1206))

(19) [[] ACT] CONTROL [[I, ACT] CONTROL

'have' EXPERIENCE 'have' EXPERIENCE

[[me, ACT] CONTROL [me, REPEAT ...]]

(18) の様なhave使役の受動文の場合、主節のhaveは、既にあるCONTROL - EXPERIENCEの上にもう1つCONTROL - EXPERIENCEを重ねさせて(19)の様な語彙概念構造を作ることになるが、その際、上位構造は([]で表わされた)「暗黙の使役主」を含むことになる。しかし働きかけの強さの度合いがforce、make、getより弱いhaveは、働きかけの弱い使役主と結びつくことと使役の意味が希薄化する。語彙化された使役主と異なり、暗黙の使役主は省略された項であり格下げされて力が弱いのでhaveと結びつくことができないので統語上受身形も許されない (cf. Jackendoff (1990:179))。従って、語彙化されていても、(20b) が示す様にby句の様な「随意的な」付加詞に格下げされた使役主は、義務的な動詞の項と比べて力が弱いと見なされ、排除されると本論考では主張する。

(20) a . John had his secretary type his application.

b . *John's secretary was had (by him) (to) type his application.

(Wierzbicka (1988:44))

また、この現象は、2つの動作主があった場合に、両者の間に力の階層関係が存在することを示唆すると思われる。すなわち能動態において主節のhave主語の方が動作主として階層が高く(概念構造の左側にあり)、補文の主語は、have主語の行為の「代行者」なので、同じ動作主であっても階層が低い(概念構造の右側にある)。従って、「代行者」の方が受動化によって主節の主語位置に格上げされて、have主語より概念構造上高い位置に立

つことができない(すなわち左側にきてはいけない)と思われる。なお使役のhaveだけでなく、「手元にあっていつでも使用可能」という意味のhaveも受動化することができないが、これは所有のpossessにも平行して見られる現象であることを小西(1980:693-694)は指摘している。ただし(21c)の様に主語が所有によって何らかの影響を受けるという意味合いが感じられるときは受動化が可能であるという小西(1980:1102)の指摘がある。

(21) a . *Plenty of money was had by him.

(Palmer (1974), 小西 (1980:695))

b . *A cow was possessed by him.

(Lakoff (1970:19), 小西 (1980:1101))

c . cf. The city was possessed by the enemy.

(Palmer (1974), 小西 (1980:1102))

使役のhaveがmakeやgetより「働きかけが弱い」という分析を補強する議論としてはBaron(1974:321)が挙げられる。

(22) a . He made John fall.

b . John was made to fall.

c . ? He had John fall.

d . *John was had to fall.

(Baron (1974:321))

Baron(1974:321)は、makeの方がhaveと比べて、使役主が使役の影響・結果状態の変化に対してより直接的な制御の力を持つので(22b)のような受動化が許されると推測している。またBaron(1974:333)はmakeが一番直接的な使役で、getはmakeよりも直接的ではなく、haveが最も直接性が低いという(23)の「『直接性』の階層」を提案している。have使役の間接性はGivón(1975:65)の挙げる(24)の様な例によっても確かめられる。makeは直接補文主語(her)をコントロールしなくてはならないが、haveの方は間接的に補文の主

語をコントロールする(24)の様な構造が許されると説明することができる (cf. Givón (1975:65-66))

(23) It is nevertheless possible to establish a hierarchy of 'directness' among *have*, *make*, and *get*. *get* is less direct than *make*, and *have* is least direct (Baron (1974:333))

(24) I ?made/had her pick up her books by sending John over to tell her.
(Givón (1975:65))

3.2. 補文の受動化の適格性

(25) の様に have の「補文」の方が受身になる時は、have の使役主 (主節の主語) が明示的 (overt) であるので許される。

(25) a. He's fixing to have me sent to the penitentiary for twenty years for stealing his calico horse, Lightfoot.
(Caldwell, Erskine (1930) "Horse Thief," *The Stories of Erskine Caldwell*, The University of Georgia Press, Athens, p.202.)

b. "Will you have a fire made?"
(D.H. Lawrence (1913) *Sons and Lovers*, abridged by Christopher Venning, Penguin Books, p.77.)

c. By the beginning of 1972, its officials realized that Westberry was the ultimate source of their problems. And so they decided (according to federal prosecutors) to have him killed.
(Fallows, James (1989) *More Like US*, Houghton Mifflin company, Boston, p. 96.)

受動文を迂言的have使役に埋め込むことができる理由について Givón (1975:72) は次の

ように述べている。「使役のhaveの補文に受動態を埋め込むことが一般に容認可能であるのは、表面上のhave+O+Cの構造において、目的語O以外の、もう1つの名詞句が使役の操作の対象で、それが義務的に動作主になるからである (Givón(1975:72))」。下記の(26 a) でthe marriageはhaveの目的語ではあるが、使役の対象となる動作主ではない。しかしby句によって表わされたthe judge (判事) が主語の使役の仲介役をする動作主として働くので容認されるというのである。

(26) a. I had my marriage annulled by the judge.

(Givón (1975:72), slightly modified)

b. cf. *I had their marriage disintegrate.

(Givón (1975:72))

c. cf. *I had my marriage disintegrated.

d. I had my marriage destroyed by the guy next door.

e. cf. I had my marriage annulled.

しかし、上記の(26 e) に示されるようにby句によって表わされる動作主が「暗黙の動作主」として表面上現れなくても容認可能である。いずれにせよ迂言的have使役は主節と補文で受動化に関して非対称性が存在するわけである。

本論考では概念構造に基づいて(26 a) に対するGivón (1975) の分析を次の様に捉えなおしてみたい。即ち、have使役に受身文を埋め込んだ場合は、補文においては「項の代行者」となる要素が、[] で表わされた「暗黙の動作主」となって現れるが、主節の主語が「明示的な動作主」として概念構造にも統語構造にも存在し、しかも概念構造上、項の代行者よりも高い位置 (左側) にあるので、使役の力がmakeやforceに比べて弱いhave使

役でも使役の意味が希薄化することなく容認されるのである。(27)は(25a)の概念構造である。

(27) [He ACT]CONTROL[[]ACT CONTROL
 'have' EXPERIENCE 'have' EXPERIENCE
 [me BECOME [me BE AT-the penitentiary]]

4. 補文に生起する動詞に対する制限

使役の読みのおときは、haveの補文に非対格動詞は現れることはできないとRitter and Rosen(1993:526)は指摘する。ただしRitter and Rosen(1993:527)および早瀬(2002:198-199)によれば次例(28a)の様に主語(Ralph)が映画監督であるようなdirector reading(監督読み)と呼ばれる事例においては、have使役の補文にdieの様な非対格動詞が生起可能であると指摘している。

- (28) a. *Ralph had {Sheila/his goldfish} die.
 (Ritter and Rosen (1993:526 - 527))
 b. Ralph had Sheila die in his movie.
 (早瀬 (2002:198), cf. Ritter and Rosen (1993:527))
 c. cf. Ralph had Sheila die on him.(経験)
 (Ritter and Rosen(1993:526))

本論考では「監督読み」には、in the movieという前置詞句によって表わされた場所表現があることによって、動詞の概念構造が書き換えられてしまい、状態変化という読みを強制できると仮定する (cf. 大堀 (2002: 137), Jackendoff (1996))

この主張は、copyという動詞が「写真複写」という意味を持つのは、出来事がコピー屋で起こっているということを示す場所の前置詞を付加した場合であるというRitter and Rosen(1996:49)の議論によっても裏付けられる。

(29) I copied that paper at kinko's. photo-copy (Ritter and Rosen(1996:57))
 もう少し正確に言うと、普通、補文では許されない非対格動詞dieが、Ralph had Sheila die in his movie. の様な「監督読み」で許される理由は、元々生きていた人間が映画のストーリーの進展と共に変化を被って死んだ状態になると考え、状態変化を被る前の状態を表すyをBECOMEの前に置き、変化の積み重ね(意味上のリンク)を読み取ることができる概念構造(30)を持つ為である (cf. 金水 (1994))。但し(30)が項構造にリンクされる時には、BEの主語であるyだけが統語構造の内項に投射され、dieは「統語的には(項を一つしかとらない)非対格(動詞)であることには変わりはない」事になる。

(30) [x_i ACT ON y]CAUSE[[EVENT y BECOME[STATE y BE-AT DEAD]
 [Location in x_i's movie]]

また「監督読み」は、結果構文の場合と同様にin fifteen minutesというアスペクト限定句を付加することが可能である。ただし、この場合「はじめの15分で死んだ(“She died in the first fifteen minutes”）」という読みと、「死ぬまで15分かかった(“It took 15 minutes for her to die”）」という2つの読みが可能である。

- (31) Ralph had Sheila die in his movie in fifteen minutes.
 (32) Terry wiped the table clean in/*for five minutes. (結果構文)
 (Van Valin (1990:255))
 (33) The cook had the water hot in a jiffy.
 (haveの結果構文)
 (Baron (1974:308))

このアスペクト限定という観点から、(31)の「監督読み」は既に確立している(32)の結果構

文のサブタイプとしての(33)の様な「haveの結果構文」のスキーマによっても動機付けられていると本論考では主張する。

haveの結果構文については(33)以外に、Baron(1974:308)が、(34)に挙げた、名詞(a soldier)、形容詞(=(33))、場所表現(out of his office)が補部である例を挙げている。Baron(1974:309)は、(35)の引用にあるように「これらの例は、使役というよりは圧倒的に結果構文である。すなわち、文が使役行為そのものよりも、 T_2 という時間において X' という事態の結果状態に焦点を当てているのである。」と指摘している。本論考では、(31)の様に不定詞が補部のhave使役にまで結果構文が拡張し、これが「監督読み」の概念構造の組み替えの動機となっていると主張する。²

- (34) a. The army will have you a soldier in two months.
 b. The cook had the water hot in a jiffy.
 c. The provost had the students out of his office in ten minutes.

(Baron (1974:308))

(35) Some examples, especially with *have*, are predominantly resultative rather than causative (i.e. the sentence focuses upon the resultant state of affairs X' at time T_2 rather than upon the causative action itself). (Baron (1974:309))

また(36 a)のように補文主語が「物」である場合、上位主語である「人間」がコントロールしやすくなるので、disappearという非対格動詞の概念構造の組み替えが行われる。なお(36 a)では、the magicianの指が「項の代行者」となりhave使役の要件をみたすが、(36 b)にはその様な項の代行者が存在しないので、非文法的となる。

(36) a. The magician had the card disappear without lifting a finger.

(Baron (1974:320))

b. cf. *The magician had the card disappear. (ibid: 320)

(36)もまた結果構文の動機付けがあることは、in a few secondsの様な前置詞句と共起することによっても確かめられる。前置詞句がある場合、without lifting a fingerがなくとも容認可能である(インフォーマントは、アメリカ人男性、ミシガン州出身、45歳)。

(36) a. The magician had the card disappear within a few seconds.

b. The magician had the card disappear without lifting a finger in a few seconds.

c. Within a few seconds, the magician had the card disappear without lifting a finger.

5. 結 論

本論考では、第一に、「意味構造というものをCroft(1991)の因果連鎖やLangacker(1991)の行為連鎖の様な単なる図式ではなく、文法体系の一部分として捉え、統語構造との対応を重視する」影山(1996:46)の立場をさらに一歩進めて、語彙概念構造、項構造、統語構造の対応(結びつき)を「構文」として捉え、迂言的have使役構文の分析を行った。従って、本論考はGoldberg(1995)の構文文法の立場に立つことになる。Goldberg(1995)と異なるのは、構文の指定する意味を、概念構造で表示している点である。また、レクシコンは構文と同様に音韻部門、統語部門、概念/意味部門にまたがるというCroft and Cruse(2004:247)およびJackendoff(1990:18)の立場に立つ。第二に、本論考では使役や経験の

意味は、迂言的have使役の「構文スキーマ」（概念構造）によってもたらされ、have自体に新しく意味を付け加えないという構文文法的アプローチを論証した。これにより、Ritter and Rosen (1993) が主張するhave自体に固有の実質的な意味は無いという直感を捉え直した (cf. Goldberg (1995:9-10) の動詞sneezeの分析)。第三に、本論考では上位事象がとることができる下位事象はどのようなものであっても良いというわけではなく、「選択制限」が働くと考える。第四に、本論考は辞書も統語構造も共に、形式と意味が対になったデータ構造であり、その意味で両者を厳密な意味で区別しないというGoldberg (1995) の構文文法の立場に立ち、語彙的使役と統語的(迂言的)使役のいずれも概念構造を想定して分析した。両者の違いは、語彙的使役が単一の事象構造を持つのに対し、迂言使役/統語的使役の場合は概念構造の埋め込みを想定するという点にある (cf. Givón (1975:85))。本論考では、「(技能を持つ) 代行者に何かを行わせる」have構文の使役用法は、「2つの主体のうち、一方を他者にすり替える」ことによって「使役」の意味が生じる語彙使役の「頂のすり替え(影山(2000:55, 59))」と平行するという言語事実が辞書と統語論が連続体を成す証拠となることを示した。最後に本論考では、場所表現が付け加わり、haveの結果構文のスキーマに動機付けられることで、補文にdieの様な非対格動詞を許す「監督読み」が認可されることを示した。課題と展望としては、上位事象に下位事象が埋め込まれた同じhave構文で、“Flight, we have the crew crossing gantry for capsule ingress.”の様な「have + 目的語 + 現在分詞」構文については使役以外に経験、結果、存在という下位構文

があって、各々が家族的類似性を有するが、これについても構文理論的アプローチが有効であることを例証することを今後の研究課題とし、英語の中心的な構文である使役構文に対し、さらに洞察を深めたい (cf. Wittgenstein (1955), Brugman (1988), Goldberg and Jackendoff (2004))。

注

* 拙論は第76回日本英文学会全国大会(2004年5月22日、於大阪大学豊中キャンパス)での、わたしの口頭発表を加筆・修正したものである。特に影山太郎、由本陽子、村田勇三郎、篠崎一郎、大月実、木内修の諸先生ならびに諸氏からは洞察に富む示唆的論評あるいは具体的で有益な指摘を頂戴した。記して感謝申し上げる次第である。

1) 本稿ではLCSによって事象構造を表示する立場をとり、統語的派生の迂言使役と語彙的派生の語彙使役の平行性に焦点をあてる。また本稿では(補文)動詞の意味はhave構文の表す意味(すなわち使役)の手段に相当すると仮定する (cf. Goldberg (1995))。

2) 本論考ではGoldberg (1995) の枠組みで構文拡張の動機付けについて論じたが、「拡張」という概念は動的文法理論にも通じる。Kajita (1997) は、文法の拡張は生得的な法則性に支配されていると考え、ある段階の文法と次の段階の言語資料がどのような条件を満たしているかにより、次の段階の文法としてどのような文法が可能になるかが決まるとする動的文法理論の立場から、言語の多様性と獲得可能性を拡張の法則の帰結として導き出すことができると論じている。

参考文献

- Baron, Naomi S. (1974) “The Structure of English Causatives,” *Lingua* 33, 299-342.
 Brugman, Claudia (1988) *The Syntax and Seman-*

- tics of 'have' and Its Complements*, Doctoral Dissertation, University of California.
- Croft, William (1991) *Syntactic Categories and Grammatical Relations*, The University of Chicago Press, Chicago.
- Croft, William and Alan Cruse (2004) *Cognitive Linguistics*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Curm, George (1945) *English Grammar*, Barnes & Nobel Books, New York.
- Fillmore, Charles (1982) "Frame Semantics," *Linguistics in the Morning Calm*, ed. by Linguistic Society of Korea, 111-138, Hanshin, Seoul.
- Givón, Talmy (1975) "Cause and Control: On the Semantics of Interpersonal Manipulation," *Syntax and Semantics* 4, ed. by John Prince Kimball, 59-89, Academic Press, New York.
- Goldberg, Adele (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, University of Chicago Press, Chicago.
- Goldberg, Adele and Ray Jackendoff (2004) "The English Resultative as a Family of Constructions," *Language* 80, 532-568.
- 早瀬尚子 (2002) 『英語構文のカテゴリ形成: 認知言語学の視点から』 甄草書房 .
- 市河三喜 (1940) 『研究社英語学辞典』 研究社辞書部 .
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structures and Cognition*, The MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Jackendoff, Ray (1996) 'Conceptual Semantics and Cognitive Linguistics,' *Cognitive Linguistics* 7:93-129.
- 影山太郎 (1996) 『動詞意味論』 くろしお出版 .
- 影山太郎 (2000) 「 自他交替の意味的メカニズム 」 丸田・須賀 (編) 『日英語の自他の交替』 ひつじ書房 , 33-70 .
- Kajita, Masaru (1997) "Some Fundamental Postulates for the Dynamic Theories of Language," *Studies in English Linguistics: A Festschrift for Akira Ota on the Occasion of His Eightieth Birthday*, ed. by Masatomo Ukaji et al., 378-393, Taishukan, Tokyo.
- 金水敏 (1994) 「 連体修飾の『～タ』について 」 田窪 (編) 『日本語の名詞修飾表現』 くろしお出版 , 29-65 .
- 小西友七編 (1980) 『英語基本動詞辞典』 研究社出版 .
- Lakoff, George (1970) *Irregularity in Syntax*. Holt, Rinehart and Winston, New York.
- Langacker, Ronald (1991) *Foundations of Cognitive Grammar, Vol. 2: Descriptive Application*, Stanford University Press, Stanford.
- 大堀壽夫 (2002) 『認知言語学』 東京大学出版会 .
- Palmer, Frank (1974) *The English Verb*, Longman, London.
- Quirk, Randolph, Sydney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, London.
- Ritter, Elizabeth and Sara Thomas Rosen (1993) "Deriving Causation," *Natural Language and Linguistic Theory* 11, 519-555.
- Ritter, Elizabeth and Sara Thomas Rosen (1996) "Strong and Weak Predicates: Reducing the Lexical Burden," *Linguistic Analysis* 26, 29-62.
- Wierzbicka, Anna (1988) *The Semantics of Grammar*, John Benjamins, Amsterdam.
- Zandvoort, Reinard (1957, 1975) *A Handbook of English Grammar*, Longman, London.
- Wittgenstein, Ludwig (1955) *Philosophical Investigations*, Blackwell, Oxford.